

令和4年度第2回 公立沖縄北部医療センター整備協議会 議事概要

I 日 時：令和4年11月9日（水）14:30～15:30

II 会議場所：ホテルゆがふいんおきなわ

III 参加者

協議会委員 沖縄県 池田副知事、糸数部長保健医療部長、
名護市 渡具知市長、国頭村 宮城副村長（代理）、
大宜味村 友寄村長、東村 當山村長、今帰仁村 比嘉副村長（代理）、
本部町 平良町長、恩納村 長浜村長、宜野座村 下里副村長（代理）、
金武町 池原副町長（代理）、伊江村 内間副村長（代理）、
伊平屋村 名嘉村長、伊是名村 奥間村長、
北部地区医師会 宮里副会長（代理）、沖縄県病院事業局 我那覇局長、
琉球大学病院 大屋病院長
オブザーバー 県立北部病院 久貝院長、
北部市町村会 広域連携課 宮城係長
事務局 沖縄県保健医療部 諸見里医療企画統括監
医療政策課 井上課長、川満室長、仲本主幹、小波津主幹、
玉城主査、金城主任、当真主事
システム環境研究所 佐藤(洋)、福地、福岡、佐藤(幸)、比嘉

IV 議事概要

1. 開 会 沖縄県 池田副知事

今回の整備協議会では、沖縄県北部医療組合理約案の審議や、北部医療センター整備に係る支援要望書案の審議、その他基本設計業務委託、転籍意向調査、財団法人についての進捗状況の報告を予定している。特に、組合の規約案については、整備協議会での審議を経て、県及び北部12市町村の各議会へ提出することとなる重要な議題となっている。

2. 幹事長報告 糸数保健医療部長

幹事会での主な議論は以下のとおり。

【沖縄県北部医療組合の規約案について】

(1) 組合条例の整備

給与や職員定数といった組合条例を整備する必要があるかとの意見

⇒ 事務局で準備を進めていることを説明

(2) 組合理約案について、案のとおり了承された。

幹事会時点で総務省と継続協議の規約第13条（経費の支弁方法）については協

議が整い、事前に市町村の意見を反映させたものを説明

【公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書案について】

(1) 北部地域の特殊性

ア 中南部へ人口が流出しているとの意見

イ 県土の均衡ある発展を考えて、北部地域の特殊性を訴えてほしいとの意見

⇒ すでに優遇されている制度があり厳しい状況

(2) 要請の時期等

ア 今の段階では時期尚早であり、事務方である程度調整できた段階で要請した方がより説得力があるとの意見

イ 総事業費に補助率を乗じる方式の要請内容は、国として受け取りたくないのではとの意見

ウ 長年の住民の熱い思いを国に伝えるため、住民代表の力が必要との意見

⇒ 県と市町村が一緒になり、早い段階で協議会として要請

(3) 要請時期の記載を削除し協議会に諮ることを確認、要請書案は引き続き協議を行う。

【報告事項について】

(1) 転籍意向調査

ア 開院の3年ぐらい前から、県立病院における採用調整の仕組みを計画的に進めてもらいたいとの意見

イ 県立病院の給与水準で経営すると失敗するとの意見、医師会病院の給与水準を前提に、経営状況も見て給与の引き上げを検討しないと人が集まらないとの意見

⇒ 転籍調査の結果では給与等の処遇を重視、初期投資を抑えて給与水準を少しずつ上げる努力が必要

(2) 基本設計概要、財団法人設立の検討状況についても確認

3. 議事(1) 沖縄県北部医療組合の規約案について

(1) 事務局から沖縄県北部医療組合の規約案について概要説明

(2) 協議結果

沖縄県北部医療組合の規約案について、全会一致で了承された。

4. 議事(2) 公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書案について

(1) 事務局から公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書案について概要説明

(2) 質疑等での発言

ア 本部町 平良町長

要望内容の1点目、総事業費の10分の8までを要望するということだが、現状の制度の中では何分の何になるのか。

(回答) 保健医療部 川満室長

現状の補助制度であるハード交付金の補助率は4分の3。整備基本計画で総事業費とそれに対するハード交付金の試算を行った結果、総事業費280億円、補助額は事業費ではなく基準額に4分の3を乗じて約44億円と試算している。事業費280億円の10分の8では220億円ぐらいになる。

イ 本部町 平良町長

要望内容の2点目、公立沖縄北部医療センターの整備に係る要請となるが、琉球大学病院地域医療教育センターとの整合性はどうなるか。

(回答) 保健医療部 川満室長

琉球大学病院地域医療教育センターは医師確保の中核となる施設であり、北部医療センターの中に位置づけて整備する。地域医療教育センターに派遣される教授あるいは准教授は、北部医療センターの医師と一体となって医師の育成を行うとともに、患者の診療行為も行うことを考えており、整備予算についても併せて要望しているところである。

ウ 沖縄県 池田副知事

補足として、事業費280億円に対して補助額44億円というのが現在のルールでやられている部分。直近で建設された県立八重山病院でも同じ方式で行っている。ただし、北部医療センターは他の県立病院よりも条件が非常に厳しいことから、少しでも北部医療センターの負債を減らし、病院運営の自由度が高まるように一体としての要望の検討を進めているところである。

(3) 協議結果

公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書案について、全会一致で承認された。

5. 報告事項

事務局から以下の内容について資料で説明

- (1) 基本設計業務委託の概要について
- (2) 転籍意向調査について
- (3) 財団法人の設立について

6. 意見交換

(意見なし)

7. 閉 会

本日の整備協議会では、沖縄県北部医療組合の規約案及び公立沖縄北部医療センター整備に係る支援要望書案について了承を得るとともに、報告事項についても確認した。

以上